

令和元年度 達成状況 及び
令和2年度 教育(年度)目標

九州栄養福祉大学

目 次

建学の精神と教育理念	1	頁
<hr/>		
九州栄養福祉大学の教育目標	2	頁
<hr/>		
食物栄養学部 食物栄養学科	達成状況	3 頁
	教育目標	5 頁
<hr/>		
リハビリテーション学部	達成状況	7 頁
	教育目標	10 頁
<hr/>		
理学療法学科	達成状況	12 頁
	教育目標	15 頁
<hr/>		
作業療法学科	達成状況	18 頁
	教育目標	22 頁
<hr/>		
学 生 部	達成状況	24 頁
	年度目標	28 頁
<hr/>		
教 務 部	達成状況	30 頁
	年度目標	32 頁
<hr/>		
事 務 部	達成状況	33 頁
	年度目標	34 頁
<hr/>		

建学の精神と教育理念

昭和11年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大学院、九州リハビリテーション大学校と本学園は総合学園化してきて今日に至っている。この80年間の道のりのなかで一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」となって簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れているのである。創設者・宇城信五郎の起草したものである。

「教育とは心の畑を耕すことであります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして痩せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。」

そもそも建学の精神とは、主に私立大学（学校）などが創設されるときに、その大学の創設者がかけがえの独自性をもった理想的な教育思想・理念のことで建学の思想ともよばれる。主として、その大学の設置理念、教育内容の特徴、養成する人材の必要性、重要性及びその大学の社会に対する貢献内容などが表現されている。

本大学の食物栄養学部は短期大学の食物栄養学科、リハビリテーション学部は専門学校九州リハビリテーション大学校をそれぞれ母体として設置され、短期大学と同様の「筑紫の心」を基盤として管理栄養士、理学療法士、作業療法士としての専門的知識、技術の修得探究を目指している。つまり専門的知識、技術を修得探求させるということと、筑紫の心にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させるということである。ここに本学の「生活者実学」の特徴がある。換言するなら現実社会で役に立つ専門的力とどんな困難な状況にぶつかっても生き抜いてゆく「^{まった}全き生命力」を養成するということである。

特にその生命力の養成における基本は、勇気・親和・愛・知性を力強く成長させ一つの人格の中で調和統一し真澄（ますみ）の天空のような心を創りあげることである。そのなにもものにも汚されない泰然自若の真澄の心が実存する時はじめて筑紫魂が発動するのである。この場合の筑紫魂とは言うまでもなく筑紫という地名から発する宇宙魂を指しているのである。我々は己を空しくしてこの我々を創造して下された宇宙創造の根源的力に触れ合うことによつてのみ社会に奉仕できる最高レベルの生命力を発現できるのである。

九州栄養福祉大学の「食とリハビリテーションを通して福祉を実現する」という実践的役割を果たす管理栄養士、理学療法士、作業療法士養成は、このような生活実学教育理念と根本の建学の精神によって支えられている。

九州栄養福祉大学の教育目標

九州栄養福祉大学は「筑紫の心」を基本にして食とリハビリテーションを通して福祉を実現しようという実践理念をもった大学である。本学は、高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養とリハビリテーションに関する専門知識技能を教授研究し、人類社会の福祉に貢献する管理栄養士・理学療法士・作業療法士養成を目的とする。よって九州栄養福祉大学と称する。

今日、直面している環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、従来の事故や災害のみならず多様化するリハビリテーション需要、深刻化する高齢化社会等々のなかで食とリハビリテーションを通しての福祉の実現という方法認識が重要になり、豊かな教養と指導力のある管理栄養士・理学療法士・作業療法士への期待が高まっている。こういう状況下で本学は、筑紫の心を基本として、食とリハビリテーションを通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに学問的に裏付けされた専門的方法を修得し「健康生活の番人」（食の番人、リハの番人）としての役割を果たせる人材を養成するために設立された。

上記のような建学の精神、教育理念、学部学科の目標を実現するために本学では特に教科教育・生活指導教育と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、本学の建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇気・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材養成、天職・務め論などを説明し、教授会・教授会の委員会・各学科・担任・学生部はそれらの内容をとりいれながら学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。一方学生のほうには各種行事への積極的参加を指導し、更に学修日誌「筑紫の心」などを通して広く、学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中核とした同心円的教育チームワーク形成を大切にしている。本大学の食物栄養学部、リハビリテーション学部の両学部は以上のような基本的教育目標を共通認識・共有化して教育研究に取り組んでいかねばならない。

令和元年度 教育目標の達成状況

— 食物栄養学部 食物栄養学科 —

食物栄養学部では令和元年度、人格教育、教科教育、各種資格取得など、いくつかの目標を定め、その実現に努力してきた。以下にその成果を総括する。

1. 人格教育

行事教育を通しての人格形成を目指したが、「学長講話」、「針供養・学内成人式」、「食物感謝祭」および「キャリアガイダンス I、II」、「キャリアデザイン」、「専門ゼミナール」を通して、日々自己を高める教育を施すことができた。また「種蒔祭」、「農園実習」、「収穫感謝祭」においては食の基礎となる「農」を考え、あらためて先人たちの知恵に感謝することができた。

2. 教科教育

リメディアル教育については、推薦入学者のみでなく本年度は試験入試及びセンター利用入試の入学者にもリメディアル委員会が精力的に取り組んだが、安易に問題集を購入して使用するのではなく、リメディアル委員が内容を厳選した教材を自作して行った。担当されたリメディアル委員の先生には敬意を表したい。

入学後のリメディアル教育に関しては、数学的な内容のものを行ってきた。本年度は基礎医学的な内容のものを計画していたが、教材の選定ができず、次年度への課題となった。

キャリア教育では、本年度は低い学年の学生を対象として、各種の施設見学を実行した。実施後の学生のレポートの記述から、管理栄養士が現場で実際にどのような働き方をしているのか、早い段階で見学することにより、学習の意味を理解し、学習へのモチベーションを高めることが可能となった。

また、本年度は新たな試みとして北九州商工会議所のご協力の元、食品関連企業との情報交換会を開催した。対象は2年生、3年生の有志とし、地元企業の方と初めての名刺交換など、企業の経営者などと交流ができた。3年生の全学生を対象に、学内企業説明会を開催した。様々な企業の特徴や企業が求めている人材について説明を受け、次年度の就職活動の意欲が高まった。

基礎教養科目、専門教育科目、臨地実習など、それぞれの担当者により、一定の成果を上げたと思われる。4年生対象の「管理栄養士演習 I、II」において、初めてリハビリテーション学部の学生とともに症例検討会を実施し、学部間の交流、情報交換ができた。異分野との連携が重要であることを認識した。管理栄養士演習は、単に国家試験対策授業にとどまるのではなく、外部講師による講演なども取り入れ、幅広い内容の授業をすることができた。

3. 各種資格取得

栄養士、管理栄養士、栄養教諭一種の資格取得に加えて、食品衛生管理者・食品衛生監視員、および大学院生においては臨床栄養師といった資格の取得を目指している。

4. 研究・学会活動

教員の研究・学会活動が不活発では、卒論指導や大学院での研究指導が活発になることはない。令

和元年度はオープンキャンパスにおいて「海外で活躍するプロアスリートの専属管理栄養士の仕事」というタイトルで第2回目となる市民公開講座を外部講師の協力のもと行った。また、大学祭においては「食と健康」のテーマのもと第3回目の市民公開講座を持ち、本学の教員が発表した。今後とも、学会・研究会を積極的に招致し、本学における研究・学会活動を活発化していくことが重要である。学生の学会活動としては、福岡県栄養士会 栄養改善学会および日本調理科学会（開催場所：福岡県中村学園大学）に4年生が参加した。

5. 社会貢献活動

本年は数多い社会貢献活動を実施することができた。地元の病院での「健康フェア」、校区とまちづくり企画「子ども食堂」への継続的な参加、「黒崎こども商店街」などに参加したが、これは管理栄養士という職業と本学のPRであるとともに、参加した学生達の成長が著しいイベントであった。また、北九州市主催による「北九州ゆめみらいワーク 2019」への参加を行ってきた。特に2月には本学を会場に「3回九州沖縄のこども食堂がつながる研修会 in 北九州」が開催され東筑紫短期大学と協力して子ども食堂の運営に貢献することができた。

これらの活動を通して、参加学生の成長もみられ、また人的な交流が盛んとなったことにより、今後の活動のヒントやきっかけを多くつかむこととなった。今後の活動を継続していくことが重要である。

6. 学生募集

入試制度と並行して学生確保に向けた学生募集の方法について教務部と協力して見直しを行った。オープンキャンパス、高校訪問等の募集活動に加え、ホームページの充実等、学生募集・広報活動に取り組んだ。受験生の獲得につながるようオープンキャンパスの企画や高校単位、受験生個別の学校見学および受験相談について誠意をもって対応を行った。また、学科独自の資料を作成し、積極的教員による高校訪問を増やした結果、入試回数の増および志願者を約5割増やすことができ、入学定員を確保することができた。

令和2年度 教育目標

— 食物栄養学部 食物栄養学科 —

大学の建学の精神・教育理念つまり4つの心・勇気・親和・愛・知性を育むことを基盤として、「食医」と「食の番人」としての豊富な知識を有し、社会で貢献できる実践的な人材の養成を務める。

3つのポリシーに沿って新入生には建学の精神の浸透・熟知を行い、管理栄養士の社会的役割の認識と専門導入科目の習得を目指す。

1. 大学の建学の精神・教育理念に則った**人格教育**

本学の掲げる4つの心・勇気・親和・愛・知性を育む人格形成を、行事教育および一般授業を通じて行う。「学長講話」、「針供養・学内成人式」、「食物感謝祭」「大学祭」において人格教育の基礎となる精神を浸透させる。「キャリアガイダンス I、II」、「キャリアデザイン」、「専門ゼミナール」を通して、多様な分野の講師による講演・交流を通じて社会性およびコミュニケーションの豊かな人材の養成を図る。また、農と食に深い造詣を持つこと目的に、農園実習を通じて食物の成り立ちを学ぶ。1年生は「種蒔祭」、「農園実習」、「収穫感謝祭」を通して農業を学ぶ。

2. **教科教育**

教育目標である本校が目指す社会に貢献できる管理栄養士の教科教育を行う。

専門科目および教養科目を学年別に目標を立てて実施する。

1年生においては大学生として必要な素養を養うため、人格教育の基礎となる教養科目の習得、管理栄養士の基礎科目となる人体の構造と機能、食品の基礎を学び、管理栄養士としての自覚を養う。

2年生においては専門科目の充実、基礎から応用へと発展を図る。

3年生においては管理栄養士としての応用力を身に付けさせ、さらに臨地実習を通じて実践力あるものにする。就職活動および国家試験の準備にあたる。

4年生においては卒業後の将来像を見据えて、積極的な就職活動とその支援、管理栄養士国家試験への対策ときめ細かい指導を行い、全員受験そして全員合格を目指す。

大学院修士課程においてはリハビリテーション学部と協力して、食と福祉を重視した教育を図る。

3. **各種資格取得**

栄養士、管理栄養士の資格取得させるのを主として、希望する学生には栄養教諭一種免許さらに食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格（任用）を取得させる。大学院では臨床栄養師の資格の取得させるためにその支援態勢を強化する。

4. **FD活動およびSD活動**

FD活動に関しては教員自身が資質向上することを奨励する。教員による授業参観を実施し、教員の教育改善に活かす。SD活動については法人・大学と連携し、SD研修会などを通じて教職員との意思疎通および協力態勢を図る。

5. 入試・学生募集

学生定員確保のため教員による高等学校訪問を推進し、充実したオープンキャンパスやホームページでのPRを通じて高校生や父兄にアピールする。

大学院においてリハビリテーション学部と協力して一般学生および社会人学生の入学者の確保に努める。

6. 研究・学会活動

教員の研究・学会活動は教育活動と同等に重要である。卒業研究や修士課程における研究は学生のみならず、教員の資質向上に繋がることから積極的な卒業研究学生や修士の学生の受け入れを図る。学会発表や論文発表を積極的に鼓舞し、支援していく。研究室の確保や設備の充実を図っていく。

7. 社会貢献活動

本学が行う公開講座への積極的な参加、「黒崎こども商店街」への参加、北九州市の子ども食堂活動への参加、北九州市主催による「北九州ゆめみらいワーク 2020」への参加、北九州商工会議所主催による「企業と大学との情報交換会」などの社会活動を行う。

コロナ感染症に対する休校中および再開後の対策

コロナウイルスによる感染の拡大により、長期間休校の措置がとられ、学修に支障を来すことが危惧されるので、これを最小限に留める方策を実行する。また、授業再開において速やかに行動できる態勢を取る。具体的には各学年に対応した休校中の学習プログラムを作成し、実行する。学生とはUNIPAやメールを通して連絡を取り合う。遠隔(オンライン)授業の導入と実施。授業回数は15回確保する。実験・実習についてはオンライン授業での限界もあるが、オンラインでの工夫と対面実施において学習の質の低下を防ぐ。臨地実習(学外実習)はコロナ感染症の影響により、受け入れが難しい施設・病院等があるが、学内実習の充実や学部講師の招聘などによって学外と同等な教育を行う。

令和元年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 —

リハビリテーション学部では、教育理念を基本として患者さんや高齢者の方に寄り添い、個々の持つ課題を受け止め、ともに課題克服に向う気持ちをもって患者さんや家族、医療スタッフに信頼されるセラピストの育成を目標として教育を行ってきた。

1. 学修支援について

(1) 4年生に対しては両学科において4年間の総まとめとしての「基礎演習」、「専門演習」の科目に重点を置き、分野別集中講義をはじめグループ学習、個別指導などを実施し、ディプロマポリシーに則って指導を行った。今年は理学療法学科に2名の留年があったが、82名の、作業療法学科は28名の卒業生を送り出すことができた。国家試験結果については自己採点ではあるが、理学療法学科において合格の厳しい学生が2~4名程度みられる。解剖学・生理学・運動学の基礎分野は比較的できているものの病理学などの専門基礎分野、理学療法専門分野で得点できていない。学生の指導強化とあわせて学生個々の不得意分野における個別指導を早期より学修支援を行い、全員卒業・国家試験合格を目指して取り組む。

臨床実習において、3年生理学療法学科で2名、作業療法学科で4名の未修得者がおり、昨年度より2名増加した。いずれも知識不足や実習態度、コミュニケーション能力の低さ等の社会性の欠如を指摘されている。実習内容の到達目標は設定されているものの、実際には学生の能力に合わせた目標で実施されている。しかし、指導内容への対応ができないなどの問題点も指摘されており、学力とともに事象への対応能力を高める必要がある。

退学者数は17名で昨年度に比べて8名減、休学者は25名で15名増であった。退学者は減ったものの休学者が増加している。休学者の56%は3・4年次で、昨年度と比率は変わらず、臨床実習での不成績の影響がみられた。昨年度は退学者の71%が1・2年次であったが、今年度は65%と若干の減少であった。それでも1年次は進路選択の誤り、意思のない入学が原因である学生もおり、2年次でもその思いを引きずって2年生にはなったものの意欲が続かないケースがみられている。休・退学者には根底に成績不振があるが、意欲の欠如・進路への迷いが大多数である。また、2年から3年へ進級に関しては特別審議対象学生が23名と例年より多く、臨床科目への学修支援の必要性が高まった。一方で復学者は18名に上り、再度意欲を見せてくれている学生がいることは嬉しいことである。

進級要件を満たさない学生は、昨年度の14名から今年度13名へと変化はないが、理学療法学科が4名減、作業療法学科は3名増であった。いずれも2年生の留年が多く、知識不足が主原因であるが、年々成績上位と下位との差が広がっている感がある。

再試験科目は基礎教養分野、専門基礎分野、専門分野とすべての分野に見られるが、1年生では特に解剖学、生理学、医学倫理学、運動療法学概論、日常生活活動分析に目立っている。2年生では整形外科学、リハ医学、神経内科学、中枢神経疾患領域の該当者が目立っている。再試験数では前・後期の比較で1年生1.4科目/人→1.0科目/人に減少した。2年生は1.26目/人→1.30科目/人に微増した。昨年度同様1年では解剖学、生理学、2年生では整形外科学、神経内科学が苦

手科目となっている。学修支援が必要である。再試験においても不合格になる学生も多く、不合格比率は昨年度比において2年生では若干減少しているものの、1年生では増加している（資料のグラフ参照）ため、早期から学修支援の強化が必要である。

(2) 学修支援・リメディアル教育については、昨年度の対象学生の低出席率、実施方法の有効性に関する反省から、前期は1年生では入学後のプレイスメントテストの結果より正解率60%未満の学生に対して強制参加の下で「割合」や「単位」等の基礎知識を教え、2年生では、臨床実習を見据えて整形外科の支援に力を入れた。一方で1年生の解剖学で未修得学生数が増加した点については反省点として、1年前期からの学修支援を計画している。1・2年生共通して特定の学生、特定の科目の未修得が目立っている。ある程度の強制力をもって参加させる必要がある。

2. 教育方針（3ポリシー）とアセスメントポリシーの見直しについて

学部・学科の授業は3ポリシーに沿って実施し、併せて2020年度のカリキュラム改訂に対応すべく3ポリシーの検討を含めて、カリキュラムの見直しを進めた。規則に合致したカリキュラム構成が作成され、文科省より承認を得ることができた。知識ならびに建学の精神の理解度についての学修到達度評価であるアセスメントを部分的に実施しているが、今後もより質の高い教育の構築を目指して検討を継続する。

3. 学生支援の実施について

臨床実習の継続が危ぶまれる学生や1・2年生で課題を持った学生だけでなく、休学学生の状況確認や復学時の支援、退学希望学生への対応について協議し、支援内容を確認した。病気や交通事故後の学修支援や人間関係を原因とした学生支援方法についても随時カウンセラーの協力を得ながら検討を行った。結果として授業の継続、卒業へ進むことができた。

4. 就職支援について

就職については昨年度に続いて、日常的に学生に情報提供と就職指導を行うとともに、就職ガイダンスではハローワーク職員による講義や先輩からのアドバイスの機会を設けた。また、施設・病院の就職担当者を招いて就職説明会を開催した。理学療法学科97.6%、作業療法学科100%、計98.2%の就職率であった。

5. 行事教育について

年間の各行事の意味と意義を学生に説明するとともに、担任による出席管理を行い、積極的な参加を促した。一昨年・昨年と比べると出席率は向上したものの全員出席に至っていない。今後もチームの一員として行動でき、他人とのコミュニケーション能力が高められることを目標に、学生個々の行動変容に注意していきたい。

6. 学生確保について

(1) 進学ガイダンスや高校訪問、オープンキャンパスなど幅広い広報活動を積極的に行った。オープンキャンパスの参加者数は昨年度と比べて1名の減であったが、生徒数減・保護者増の状況であった。生徒の参加については前年度より11%減で、3年生は5.5%減、3年生以外では19.5%減で、2020年度以降の学生募集には厳しい状況である。特に作業療法学科希望者は27.5%減で

あり、危機感を持って対応する必要がある。2020年度の入学者においては定員確保ができた。しかし、作業療法学科の充足率が低いため、より積極的なアピールが必要である。高校訪問、出前授業をはじめオープンキャンパス、北九州ゆめみらいワークへの参加等で両学科の魅力を伝え、受験に結び付けたい。

(2) 学部からの大学院進学は昨年度同様0名であったが、社会人入試ではリハ分野で6名の入学者が確保できた。今年度入学した社会人による口コミで入学問い合わせも増え、大学院の認知も広がっている。今後も社会人の要望に応えるべく、諸環境の整備を進めるとともに、学部からの進学も促していく。

7. 研究・研修活動について

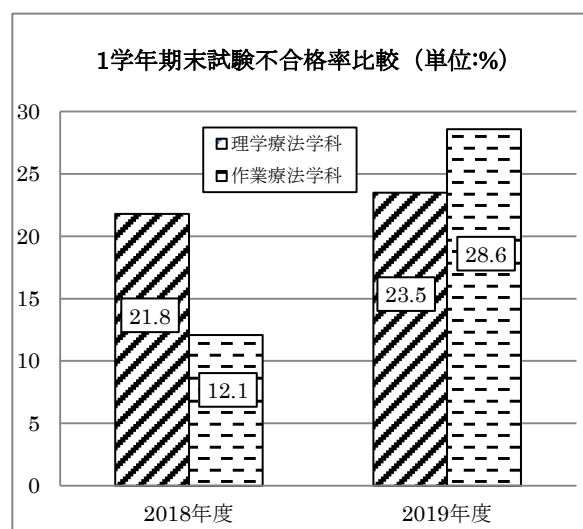
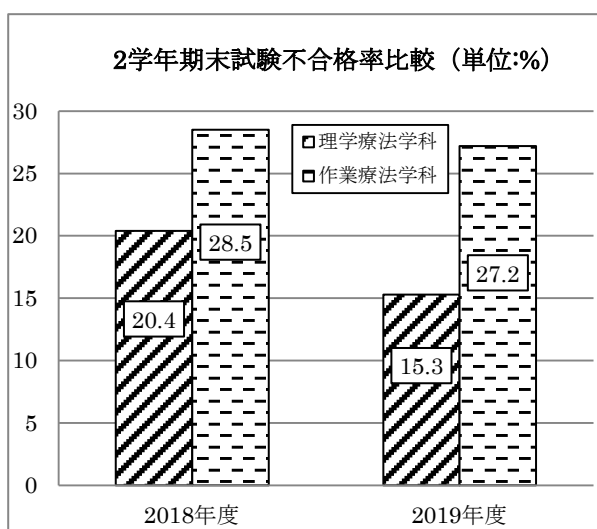
(1) 大学のFD研修会、SD研修会、研究倫理研修会、ハラスメント防止委員会研修会などに参加し、参加できなかった教員もビデオを利用して研修内容を把握した。研修内容を日常業務に反映させるよう努力している。授業方法の検討をテーマに、学部独自のFD研修会を2回実施し、グループディスカッションを含めて意見交換を行い、今後の授業方法の参考とした。

(2) 大学紀要には両学科より合わせて15編の投稿を行った他、各種学会では学会長をはじめ座長やシンポジストを務め、多数の発表を行った。学生の授業においても研究の意義や方法を講義し、実験の演習や卒業論文の指導を行った。

(3) 病院や施設、行政機関等と連携を行い、共同研究の推進することで地域社会の知識・技術提供の発信地の中核としての役割を担った。

8. 記念館の整備について

日本リハビリテーション発祥地記念館ならびに九州リハビリテーション大学校記念館の開館以降、中国やタイなど海外からも含めて235名の来館者があった。説明パンフレットも英語・韓国語・中国語・台湾語訳を揃えている。北九州市の広報や九州医事新報にも記念館の紹介記事が掲載され認知度を高めている。同時に、授業やオープンキャンパス、大学祭にも使用しており、この環境を有効に使って学生の教育や地域へのアピールも行っている。



令和2年度 教育目標

— リハビリテーション学部 —

2020年の教育方針

リハビリテーション学部の教育目標は、障がいや有する方等が抱える心身の問題点を包括的かつ客観的に捉え、環境面などを考慮した最適な治療プログラムを立案して、確実に実行できるセラピストの育成を目指すことである。そのためには医学的基礎知識の確実な修得だけでなく、対象者に真に寄り添うために必要な感性や強い精神力を身につけることが必要不可欠であり、本学が目指す建学の精神である「筑紫の心」を備えた人材の育成が何よりも重要となる。

今年度も教育方針（3つのポリシー）に沿った教育内容を確実に実施し、社会性と高貴な人格を兼ね備えた医療専門職を輩出するために、1年次から積極的な学修支援を実施して再試験該当者の減少を図り、実り多い貴重な臨床実習を経験したうえで、国家試験の全員合格ならびに就職率100%を目指す。

1. 学修支援について

(1) 昨年度の国家試験合格率は、作業療法学科は新卒・既卒者全員の合格を達成したのに対して、理学療法学科は昨年度より合格率が下がったものの全国平均を上回る結果であった。今年度も両学科の国家試験全員合格を目指して、臨床実習終了後早期から知識の整理と確認に取り掛かり、分野別集中講義や個別指導などの強化と学力推移に応じた早期対策の充実を図る。

(2) 臨床実習、国家試験、就職活動の準備に共通する課題として、医学に関する基礎知識の確実及び対応力の高い社会性と人間性の育成が欠かせない。

1年生は前期試験の結果を分析して成績不振者を把握して有効な学修支援を行うことにより、知識面において将来生じる課題を早期に解決できる可能性が高くなる。2、3年生はGPAを参考に学生個々の課題に対応した柔軟な学修支援を展開する。4年生は臨床実習終了後早期から教員の作成した模擬試験や業者模試を定期的実施するとともに分野別の講義やグループ学習に取り組みつつ、成績不振者に対する的確な個別指導を実施して学力の向上に努める。

(3) 各学年の授業内容はディプロマポリシーを基にしたカリキュラムマップに沿って構成する。特に2年次の課題である整形外科学のようなオムニバス形式の臨床科目については、今後できるだけ早期に少人数の非常勤講師による講義形態に移行していきたい。

2. 教育方針（3ポリシー）とアセスメントポリシーについて

大学の教育方針を示す3ポリシーに沿った質の高い教育を構築するための議論を行う。併せて、知識ならびに建学の精神の理解度についての学修到達度評価であるアセスメントポリシーとして、学修到達度試験やルーブリック評価、学修ポートフォリオなどを導入する。また、リハビリテーション学部の教員に対して年に2回のFD研修会を開催して、教授方法の検討及び改善を目指していきたい。

3. 学生支援について

3年後期から4年前期にかけての臨床実習では診療参加型実習に移行しているが、学内とは違う厳しい環境の中で、学生は患者と向き合わなければならない。その中で、患者や関係スタッフなどとのコミュニケーションや実習上の対応が思ったように進まず、自信や意欲を失い、心身に変調をきたす学生もいる。それらの問題を早期に解決するために学生支援会議を必要に応じて開催し、カウンセラーの協力を得ながら早期に解決する支援を講じていきたい。当会議は臨床実習学生をはじめとして、学部学生の危機管理支援に特化したものであるが、今年度も担任や臨床実習指導教員と密な連携を取って、学生の安全を保つために最大の支援を行っていく。

4. 就職支援について

就職希望者に対する就職率は、両学科共に国家試験に合格した者はほぼ100%であった。本年度も日常的に学生に情報提供と就職指導を行うとともに、就職ガイダンスではハローワーク職員による講義や先輩からのアドバイスの機会を設けながら、施設・病院の就職担当者を招いて就職説明会を開催して就職率100%を目指す。

5. 行事教育について

年間を通じて行われる行事の開催意義について、担任を通じて学生に十分理解させたうえで、学生自身が自ら進んで行事に参加する姿勢を育て、果たすべき役割を自発的に実践できるように指導する。特に、社会人と医療人としての礼儀やマナーの必要性を理解し、他人と積極的な交流を図り、コミュニケーション能力を高めて与えられた役割を責任もって遂行する中で、建学の精神である筑紫の心の理解と実践能力を身につける。

6. 学生確保について

- (1) 少子化等の影響によりリハビリテーション分野への進学減少が危惧され、特に作業療法学科では定員割れが2年続いている。この状態を打開するために高校訪問や進学ガイダンス及びオープンキャンパスやホームページで動画配信などでの幅広い広報活動を通じて、作業療法士の仕事内容の魅力幅広く伝える努力を継続していきたい。
- (2) 大学院は、昨年度より開始した社会人の受け入れが今年度も多いので、その状態を維持しつつ、学部生に対しても大学院への進学を促す。

7. 研究・研修活動について

- (1) 学生に対する質の高い教育を提供するために教員の自己研鑽は不可欠である。大学紀要への投稿や学会発表、臨床や大学院での研究を促していく。
- (2) 他機関と密な連携を行い、共同研究を推進することで地域社会へ貢献しつつ、健康と医療に関する知識と技術を提供する発信地としての役割を担っていきたい。

8. 記念館の整備について

平成27年度創設の日本リハビリテーション発祥地記念館ならびに九州リハビリテーション大学校記念館の整備を進めていく。これまで培われてきた先人達の業績を収め、歴史を伝える施設であるとともに、学生が日本のリハビリテーションの源に触れ、知識・技術の変遷を肌で感じながら学修できる環境を有効に活用して学生教育及び研究活動等に活用していきたい。

令和元年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

理学療法学科の令和元年度の教育目標及び学科運営については、教員間における情報の共有化とチームワークによる連携を図り教員が一致団結して、学生支援、行事教育を2本柱とする学生優先の運営を基本方針として実践してきたところである。令和元年度のこれらの達成状況について検証を行い、次年度の教育目標設定に向けての一助としたいと考えている。

1. 学生支援

令和元年度の学生支援については、学修支援、国家試験支援、臨床実習支援、就職支援、学生募集支援の5つを骨子として教員一丸となって対応を行ってきたところである。

(1) 修支援

学力、知識不足による就学意欲低下などへの対応として該当学年次での未修得単位を可能な限りなくす取り組みを行ってきた。そのためには、計画的な履修計画指導により学年毎の必須科目単位数を修得する取り組み（未履修科目数は2年次では特に3年次の臨床実習への進級可否に関わるため十分な指導が必要である）を実施した。さらにリメディアル教育として昨年度までは基礎学力となる生理学、解剖学を重点に実施してきたが、元年度は学生から要望の強かった整形外科学（オムニバス形式の講義のために学生が理解しにくいなどの理由から）に特化した履修指導の徹底を図った。科目履修における未修得科目数の状況について、2年次において前期開講科目のうち、未修得科目が解剖学、運動学、生理学を除く2科目以内であれば進級できる場合があるとする進級制度の特別審議対象となった学生は12名であったが審議の結果、全員が3年次進級となった（昨年度の特別審議対象学生者数は21名であった）。しかしながら5名の学生（解剖学や後期科目の未修得により）が3年次後期に始まる臨床実習に臨むことができず原級留置となった。これらの学生については2名が休学し、3名が進路変更のために退学となった。結果的には昨年度より改善は見られたが取り組みによる成果を十分に得られたとは言えず、これらの取り組みを次年度においても教育目標として設定する予定である。

リメディアル教育における整形外科学に関する成果について、再試対象者は19名であったが、再試で17名が合格しており、十分とは言えないが、ある程度の成果が得られたものと考えている。

解剖学については、元年度の再試対象者は27名（1年生21名、2年生6名）であり、再試で19名が不合格となっている。例年、再試の対象者が多い解剖学についてはリメディアル教育でも重点的に実施してきたが、元年度は先に述べた整形外科学に特化したために十分な支援が出来なかった点はその要因として考えられ大きな反省点となった。

学修支援の要の一つでもある定期的な個別面談指導は前期・後期毎に担任が実施しているが、面談については早期からの進路変更、休学、退学等に関する重要な情報源となっており、これらの背景となる分析が必要となる。令和元年度の休学者は1年次2名、2年次5名、3年次6名、4年次4名で合計17名であった。退学者については1年次3名、2年次7名、3年次1名、4年次1名の合計12名となっている。休・退学の背景については学業不振による単位未修得によるものがその大半を占めており、次いで進路変更、病気治療や語学研修などがその主な理由であった。これらの背景分析を行い、

学修支援の一助としたいと考えている。

(2) 国家試験支援

第 55 回日本理学療法士国家試験については全員合格を目指して全教員が特に力を入れて支援を行ってきた。具体的には業者模試、過去問による複数回の模擬試験、専門分野に特化した模擬試験の導入やグループ学習、個別学習、居残り学習、教員による個別指導対応など可能の限りの支援を実践してきたところである。今回の受験者数は、新卒 83 名、既卒 3 名であったが、新卒の内 1 名が単位未修得より、もう 1 名が精神的不安定により未受験となった。最終的には新卒者 81 名、既卒者 3 名、合計 84 名が国家試験を受験した。結果的には新卒者 4 名、既卒者 2 名が残念ながら不合格となってしまった。合格率について新卒 81 名中 77 名が合格、合格率 95.1%、既卒 3 名中 1 名が合格、合格率 33.3%、総数 84 名中、合格者数 78 名、合格率 92.9%であった。全国平均合格率は新卒で 93.2%、総数で 86.4%であり、全国平均合格率を上回る結果となっている。今後はボーダーラインの学生指導や成績不良者への集中的対応のあり方についての検討が必要になると思われる。

(3) 臨床実習支援

元年度は実習中止となる学生をなくす取り組みとして、臨床実習指導における学生への継続した学修および精神的支援への対応を重点的に実践してきた。実習前および実習後セミナーによる学修支援、具体的には OSCE による実践的指導、報連相などの社会性に関する教育の徹底、コミュニケーション能力の向上などを図ってきた。結果的には社会性や知識面を含む資質面での問題により臨床実習Ⅱで 1 名が中止、1 名は臨床実習Ⅲで成績不良により合格点に達せず、合計 2 名の学生が単位未修得となり今後の課題を残す結果となった。

(4) 就職支援

今年度より就職指導室主事として理学療法学科教員が任命された。これにより今まで以上に就職および求人情報の把握が効率化されて昨年度と比較して早い時期に内定が決まる傾向であった。本年度卒業生 82 名の内、国家試験に合格した新卒者 77 名は全員就職が内定した。不合格であった 4 名についても内定先で助手採用となり 81 名の就職が決定し、就職内定率は 98.8%であった。国家試験未受験の学生 1 名については介護老人保健施設へ求職中であり、決定すれば 100%を達成することになる。

(5) 学生募集支援

元年度は A0 入試の新規導入、推薦入試、一般入試（前期・後期）などの積極的な入試改革の導入が図られ、理学療法学科への入試予定者は 95 名となり昨年度を上回る結果となっている。高校生数の減少に伴う本学への受験者数の減少への対応は喫緊の課題であり、学部、学科全体での取り組みが今後さらに必要になると考えている。

2. 行事教育

行事教育を通して本学の「建学の精神」を理解し、実践する意義についての周知徹底を行い、真面目に取り組むように担任を通して学生への指導が行われた。担任による出席管理によって行事教育への出席については比較的良好な状態であると考えている。しかしながら行事教育の意義を理解し、その本質に触れることが重要となるために今後も継続した啓発を促していく予定である。

3. 教員支援体制

教員支援体制の一環としてリハ学部として、元年度は 2 回の FD 研修会を開催した。特に学生への教授法についてワークショップ形式で教員全員参加のもとで行われ、有益な成果が得られたと考えてい

る。また教員の個人的資質の向上を図るために関連専門学会や研修会などへの参加支援、社会貢献に対する積極的受け入れを実践している。また学術的側面では新たに2名の教員が博士号を取得し、関連学会誌や大学紀要にも数多く投稿するなどの自己研鑽が図られた。

令和2年度 教育目標

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

理学療法学科の令和2年度の教育目標及び学科運営に関する基本的方針については、昨年度と同様の教育目標を掲げ、教員が一致団結して目標達成に向けて取り組んで行く所存である。教育目標については、学生支援、行事教育を2本柱とする学生優先の運営を基本方針としたい。学生支援に関して昨年度は特に学修支援、国家試験支援などについては十分な成果が得られたとは言い難く、さらなる取り組みの強化が必要になると考えている。学科については教員間での情報の共有化とチームワークによる連携をさらに図り、様々な領域で貢献できる学科運営を目指したい。

1. 教育目標の基本方針

教育目標については昨年度と同様に学生支援および行事教育を柱とし、学生優先の学生支援および行事教育の実践を図る。さらに昨年度に引き続いて少子化の影響による受験生の減少に対する学生募集についても学科全体で取り組みたいと考えている。

1) 学生支援（学修支援、臨床実習支援、国家試験支援、就職支援、学生募集支援）

(1) 学修支援

学力、知識不足による就学意欲低下への対応（該当学年次での未修得科目をなくす取り組み）。

① 計画的な履修計画指導による学年毎の必須科目を可能な限り修得する取り組みの推進。

未修得科目数は特に2年次では3年次臨床実習への可否に影響するため十分な指導が必要となる。

② リメディアル教育による基礎学力となる科目履修の徹底

昨年度、リメディアル教育として整形外科学に特化した支援を行ない一定の成果が得られたが、解剖学については19名が不合格となっており、これらを含めた支援を実施する予定である。学年共通試験の導入についても実施を予定する。

③ 定期的な個別面談指導の実施（早期からの進路変更、休学、退学等に関する情報収集）

これらの背景となる分析が必要となるが、学期終了時に担任による面談の実施や学生部による面談

の情報との相互の情報共有化を図り、進路変更などの兆候を早期に捉えて対応を講じる（面談記録

の集約化）。

(2) 国家試験に向けて教職員一丸となった対応（国試合格率100%を目指す取り組み）

昨年度は残念ながら国家試験合格率100%を達成することができなかった。国家試験結果要因分析においてボーダーラインの学生指導や成績不良者への対策のあり方について検討の余地があり、国家試験対策委員会を中心にさらなる強化を図っていく予定である。

(3) 臨床実習支援

臨床実習指導における継続した学修、精神的支援への対応（実習中止をなくす取り組み）

① 実習前および実習後セミナーによる学修支援（実習前後のOSCEによる実践的指導、報連相など

の社会性に関する教育の徹底、コミュニケーション能力の向上を図る)。

②実習時教員対応 (緊急連絡網、教員メールアドレスの周知、適宜の実習施設訪問指導)

③臨床実習施設との連携システムの構築 (共同研究推進、図書館利用や文献提供)

④臨床実習施設の確保

理学療法学科の臨床実習学生受け入れ施設数は、慢性的に不足しており、例年その確保に難儀している。令和2年度入学者が実習に臨む令和4年度からは、文科省・厚労省令による理学療法士・作業療法士養成施設指定規則改正の要件が適用となり受入実習施設数確保がより困難になることは必須と考える。今年度は特に新型コロナウイルスの影響で既に実習受け入れ中止を申し出ている施設もあり、代替施設の確保が厳しい状況が生じている。新規実習施設の継続的拡大に努め、大学との組織的取り組み強化に努める予定である。

(4) 就職活動支援

就職指導室主事の理学療法士を中心に学生部との協働での就職説明会、就職ガイダンスの積極的な実施を行う予定である。さらに関連病院、実習病院や教員からの求職情報を一括集約し、就職指

導についての効率化を図る予定である。

(5) 学生募集支援

高校生数減少に伴う受験者数の減少対策については喫緊の課題であり、学科全体での取り組みが欠かせない。AO入試の導入など大学入試制度改革と相まって、就職率、国家試験合格率と志望校決定とがリンクするために学科としては就職率、国家試験合格率100%達成、高校訪問やガイダンスへの積極的な関わりを意識しながら支援していく予定である。

2) 行事教育

行事教育の目的及び意義についての周知徹底 (行事教育への自発的出席の促し) を図る

行事教育の課題はその目的や意義について学生には十分に啓発されていない可能性があり、これらの啓発活動を継続していく予定である。

2. 教育目標に関わる学科運営の基本方針 (教員間の情報共有化とチームワークによる連携の推進)

今年度は学科内だけではなく対外的な事業も計画されており、さらに教員間での連携と情報共有化が今以上に必要になると思われる。具体的には下記の内容について今年度は目標として掲げたい。

1) 学部及び学科としての全体的取り組み

(1) 臨床実習指導者講習会への講師出務、臨床実習施設 (専属の臨床実習指導教員) への学科教員の出務、主たる臨床実習施設としての登録推進や各種講習会、研究会などの会場としての本学施設利用の提供など臨床実習施設との日常的な連携を図る。

(2) 令和2年度リハビリテーション教育評価機構の認定審査受審のための準備推進

(3) 全国リハビリテーション学校協会九州・沖縄ブロック会事務局担当 (令和元年度・令和2年度) による学校間の情報交換の推進

(4) 前述した教育目標達成のための学科による支援体制を再確認し情報の共有化を図る

(5) 大学院・社会人受け入れ態勢に対する学科としての支援体制を構築する

2) 教員支援体制 (FD研修会、各種学会、研修会の積極的参加) への取り組み

令和2年度の教育目標を達成するためには学生を支援する教員自身の資質向上が当然必要になる。このためには下記の内容について積極的な取り組みを考えている。

- (1) 学内開催の教員に対するFD・SD研修会の実施、教職員研修会への積極的参加
- (2) 専門領域学会への出席、研究発表活動、協会における専門領域の資格制度での専門および認定理学療法士の取得、関連医学会認定制度での専門士（心リハ、呼吸、がん緩和ケア）の取得の奨励
- (3) 協会活動における学術大会への協力、支援の実施
- (4) 他施設機関、臨床実習施設の理学療法士との共同研究などの積極的推進への取り組み（委託研究、研究フィールドの開拓など）。
- (5) 積極的な社会貢献の推進（社会事業や各種研修会への講師派遣、各種委員会の委嘱）
- (6) 博士課程進学への支援

令和2年度も昨年と同様に4年間を通じて医療・保健・福祉における健康生活の番人としての良質な高度専門職の輩出、高齢者や障害を持つすべての人々に対する優しさと謙虚さを備え、社会に広く認知される社会人としての理学療法士の育成、を目標に3つのポリシーに基盤をおいた教育の実践を目指したいと考えている。

令和元年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 作業療法学科 —

平成 31 年度作業療法学科の教育目標における基本方針として以下の 3 点について、具体的目標を設定した。

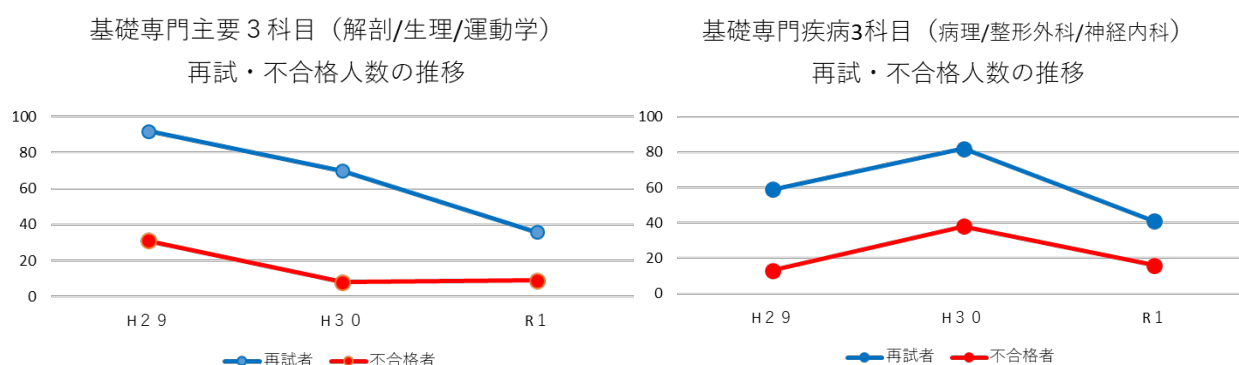
- 1) 教科教育において、単位未修得者数の減少と、臨床実習への対応強化により中断者をなくす。
- 2) 行事教育、教科外教育を通じて社会人及び医療人としての社会性を育成する。
- 3) 学生支援において、学生生活支援、休学学生支援、国家試験支援、就職支援の強化を行う。

1. 教科教育において、単位未修得者数の減少と、臨床実習への対応強化により中断者をなくす。

1) 単位未修得者数の減少

①3~4 年生における専門科目に比べ、基礎専門科目は、1~2 年時に配置されており、外部の講師による授業が主であるが、理学療法学科に比べ再試受験率が高く、結果未修得者が多いことが続いていた。担任が早めに意識付けをし復習をサポートするとともに、学部全体でのリメディアル教育と合わせて対応をしてきた。

②専門基礎科目のように、より専門的かつ高度な医学知識の習得には、そのベースとなる読解力が必要と考え、1 年次のゼミナールの中で、基本的な読解力、文章力の向上や、授業の基礎となるノートテイキング、情報整理能力獲得を目的とした初年次教育を実施してきた。以上の結果、ここ数年かけて 1~2 年次の基礎専門科目の再試数、未修得者数ともに減少傾向にある。



2) 臨床実習への対応強化により中断者をなくす

学生にとって臨床実習は最もストレスの大きな教科となる。来年度の指定規則改正では、臨床実習の在り方が最も大きな焦点で、文科省、厚労省から様々な対策が提案されている。

(1) 実習指導者研修

ここ 3 年以内に、厚労省が推奨する研修会を受けなくては、臨床実習指導ができないという

制度になってきた。このことにより現場は変化していくことが期待されるが、この研修会に本学の教員も受講し、また講師として参加することにより、教員自身のレベルアップと、現場とのコミュニケーションをとりながら、ともに学生を教育していく土台作りに努めている。

(2) OSCE (客観的臨床能力試験) の導入

ペーパーテストによる知識重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技術の習得を適正に評価する方法として、最近注目を集めており、2020年度の指定規則改正にも盛り込まれている。平成31年度は2年目となる実施であったが、一昨年の初めての試行に比べ、教科書や、他大学・専門学校での情報を参考に、少しずつ方法を検討しながら進めてきた。まだまだ、学生・教員共に混乱があり十分な成果とまではいかなかったが、手ごたえは確実にようになってきた。しかし、学生の臨床実習に出る前の評価として行っているが、学生の能力の乏しさも明確になり、ここまでの関連する教科での教育の見直しも必要であることを反省している。

(3) プレ実習の充実

4週間の評価実習、8週間の総合実習2回という本格的臨床実習に備え、1年次に半日×8回、2年次に1日×8回のプレ実習として見学実習を設定している。この取り組みにより3~4年生の臨床実習への充実が変わってくると考え、ここ1~2年特にプレ実習の取り組みを充実させてきた。特に2年次のプレ実習では、1施設に3回ずつ、3施設で実習をすることにより、経験が積みあがっていくように工夫し、その振り返りとしての学内でのセミナーでも3回積み上げを意識してフィードバックしてきた。結果、実習毎に提出する見学レポートも、回を重ねるごとに充実してきているのを感じる。

以上の結果、3~4年次の評価実習、2回の総合実習における中断者数は、平成29年度9名、平成30年度1名、平成31年度2名と減少してきている。

2. 行事教育について、大学行事への積極的参加と社会人及び医療人としての社会性を育成する

1) 大学行事への積極的参加

行事の意義を理解を深めるためのクラス単位での説明や、不参加学生に対して個別指導を実施した。行事への参加率上昇のみならず、参加への積極性、参加態度等の改善を認めた。特に大学祭では、学友会の発展的態도를サポートしながら、各学年、クラスとの連携が大変うまく稼働した。クラス企画、OT企画など、学生自ら思考し計画するようサポートし、作業療法の理解を深めるきっかけとなったと感じる。

2) 社会性の育成

1年次より実施する「臨床実習Ⅰ」、2年次の「臨床実習Ⅱ」で、実際の現場に触れ、実習毎回ごとのレポート指導を密に実施するとともに、1年次から2年次へと段階を経てより専門性の理解を深められるように、教員間で連携して指導を行った。また、上級学年が行う卒業論文発表や、臨床実習報告会への参加を推進した。さらには、北九州市が開催したゆめみらいワークでは、学生の発表の場として積極的に参加させた。これらの、早期からの現場体験、上級学生との交流、社会的プログラムへの参加等は、作業療法の輪郭形成に寄与したと考える。

以上様々な行事、社会的交流の場に参加し、積極的に関わる姿勢や、同級生や先輩後輩と助け合う態度に成長が認められた。

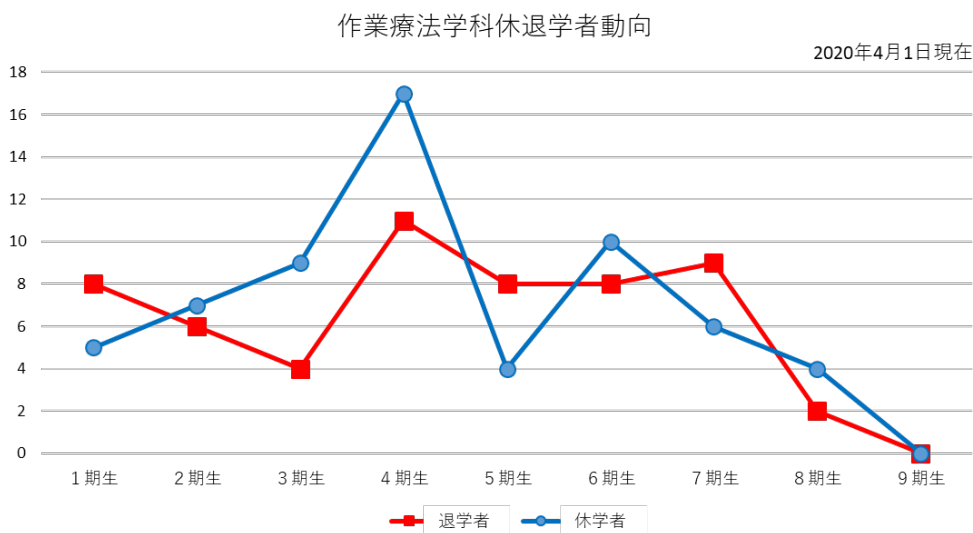
3. 学生支援について、学生生活支援、休学学生に対する支援と、国家試験、就職支援を充実させる。

1) 学生生活支援

学年ごとに様々な問題、課題をかかえており、学年の進行とともにその課題は変化することが多い。作業療法学科では原則クラス担任は持ち上がり制としており、継続して学生の課題に対応できるようにしている。しかし課題が大きく担任の負担が多いため、事実上、そのために、クラス担任が把握している情報と、教科担当が授業を通して把握している情報を、様々な方法で情報共有に努めた。また、対応に関しては、クラス担任がきめ細かく面談を行うと同時に、難渋ケースは早くに学生支援会議に諮り、カウンセラーのかかわりも密にお願いした。直接会議での情報共有とともに、メールやユニパの効果的活用を目標にあげていたが、ユニパの活用については十分効果的であったとはいえない。特に情報を明文化し、のちに検索することができるようにし、経時的な情報共有ツールとして活用できることが重要と考える。

2) 休学学生支援

休学理由は、履修単位がないため、本人のモチベーションの課題、進路への迷い、家族上の課題等さまざまであり、学年の進行により担任の変更も余儀なくあるものの、担任が定期的に連絡を取り、またその情報を学科内で情報共有し、前後期、学年の節目には必ず方針を明確にし学科全体で確認、サポートしてきた。休退学者数を完全に減少させられてはいないが、進路変更による退学時にも、明確な方向性を確認できている。



3) 国家試験支援

作業療法学科の国家試験合格率は、平成28年度100%（全国平均83.7%）、平成29年度97.1%（76.2%）、平成30年95%（71.3%）と圧倒的に全国平均を上回っている。その背景には、学生の成績動向に応じてグループ学習を中心に行い、模試等の成績を見ながら検証し、グループ編成を変更するなどフレキシブルな方法で、学生のモチベーションを切らすことなく、半年近くの長期戦を乗り切っている。その間教員のサポートはもとより、学生同士がお互いに助け合いまさに勇親愛知の心が大きく発動しているせいかと考える。

本年度は28名の4年生と、年末より既卒者2名を加えて、30名でのグループ学習を中心に支

援してきた。例年通り、途中の模試結果を参考に、グループ編成、担当教員を変更しながら、個々の学生の進捗状況に合わせてフレキシブルで、密度の高い支援を行った。その結果既卒者も含め 30 名全員が、非常に高得点での 100%合格を成し遂げた。

4) 就職支援

作業療法学科は、臨床実習終了時期が、理学療法学科に比べ遅く、9月に入ってから終了である。そのため就職活動がとっており、早期の就職内定を目指した。個々の学生の希望や考えを傾聴し、希望分野に応じて専門領域の教員が対応した。また、就職試験にあたっては、受験施設の情報提供や、それに応じた履歴書作成、面接練習など、全面的にサポートしている。

時期的には全員が早期にとはいかず、1名は国試後の内定となったが、希望のところに高い成績にて内定を得ることができ、本年度も 100%の就職率であった。

令和2年度 教育目標

— リハビリテーション学部 作業療法学科 —

作業療法学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた人間性豊かな作業療法に関する高度の知識と技術を有する学生を輩出するために、令和2年度の教育目標として以下を挙げる。

今年度は、まず昨年度達成した国家試験 100%合格、就職 100%をさらに継続すること、休退学者数を減少させるための学生支援を強化する。教科教育では、本年度入学生から始まる新カリキュラムの導入による初年次の学修支援強化、新カリキュラムでの臨床実習への移行を準備し、安定した臨床実習を確立することを目標とする。行事教育では、大学行事への積極的参加を促すとともに、社会性を育成する。また、アドミッションポリシーを明確・具体化し、昨年 35 名、今年 31 名と低迷した作業療法学科入学生の増加を図る。

1. 教科教育

(1) 新カリキュラムでの初年次の充実

今年度から始まる新カリキュラムはまず新1年生が対象となる。この初年次において教科担当と担任が情報共有しながら、個々の学生の特徴を明確にし、新カリキュラムの適応を図る。成果としての量的評価として未修得科目の減少、質的評価として作業療法への理解と作業療法士へのモチベーションの向上の確認を行う。

(2) 単位未修得者数の減少

初年次以外の学生においても、未修得科目の減少を目指す。

(3) 臨床実習への対応

新カリキュラムでの大きな変更の一つに臨床実習の在り方がある。今年度新入学生の3学年からの評価実習、総合実習に適応されるが、それに向けて準備する。

- 1) 新カリキュラムで臨床実習指導者の必須条件となる臨床実習指導者講習会受講に対し、当大学教員も全員受講する。
- 2) 臨床実習指導者講習会に準じた内容を学生の臨床実習前後教育に適応させる。
 - ①OSCHの充実として、各領域の内容の明確化、評価ツールの作成を行う。
 - ②臨床参加型実習に適応するための、臨床実習前後の学修を強化する。
 - ③臨床実習施設との連携を強化する。

2. 行事教育

(1) 大学行事への積極的参加

- 1) 本学の建学の精神及び行事の意義について学生の理解を進める。
- 2) 大学行事への出席確認を徹底し、不参加学生に対して個別指導を実施する。

- 3) 行事への参加に対する学生の主体性の評価を試行する。
- (2) 社会人及び医療人としての社会性の育成
 - 1) 医療人としての自覚を促すため1年次に開講する「スタートアップ教育」「ゼミナールⅠ」で医療人及び社会人として求められるマナー及び態度の基礎を育成する。
 - 2) 上級学年の報告会に参加することにより、医療人としての自覚を育成する。
 - 3) オープンキャンパスや大学祭以外にも社会的活動の場を広げ、積極的に参加し役割を持つことによって、自ら作業療法士として活躍できる素地を作る。

3. 学生支援

- (1) 学生生活支援
 - 1) 学生が教科を含む生活全般に対する相談をしやすいような雰囲気づくりをする。
 - 2) 学生部と連携し、問題を持つ学生を早期に把握し、クラス担任を中心に保護者と連携して対処する。
 - 3) 教科教員間の情報を密に行い多面的に学生を理解し支援する。
 - 4) 効果的な情報共有のためにユニパ等のツールの活用確立する。
- (2) 休学学生に対する支援
復学又は進路の変更についてクラス担任を中心に行い、定期的に状況を把握する。またその経過を明確に記録と残し、休退学者減少のために分析し活用する。
- (3) 国家試験支援
100%合格の継続のため、国家試験対策委員を充実し、
- (4) 就職支援
長く続く100%就職率を継続するために、学生部就職指導課と協力して、求人情報の発信、就職相談、面接指導を実施する。

4. 教育の質の向上

1. 学科におけるFD会議の充実とFD研修を試行する。
2. 各教員の専門領域の確立と研究成果の公表。
3. 研究活動を奨励し、学会発表及び雑誌への投稿を奨励する。
4. 社会貢献活動として、地域保健推進事業への参画を奨励する。

令和元年度 達成状況

— 学 生 部 —

本年度の学生部における重点課題は、Ⅰ. 学生支援・教育指導体制の強化・充実、Ⅱ. 学生部の業務の改善及び情報化の推進の2つを柱とし、学生指導課及び就職指導課それぞれで具体的な活動目標を掲げ実践した。以下、本年度の業務内容計画・目標の検証及び評価と次年度に向けた課題について報告する。

1. 学生生活の充実・支援

(1) 学生生活の規範の確立

① 学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

本年度も昨年度までと同様に充実した行事教育・人格教育が行えるように、学生委員会での反省事項等を確認・協議しながら業務改善に努めた。また、必要に応じて各学科との連絡・相談等を行い、行事教育の意義や意味を共有した。また、新講堂兼体育館にて実施した入学式・始業式をはじめとする各種の全学的行事については、緻密な計画を立案し、支障なく運営することができた。

② 学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

昨年度までと同様に、各学科のクラス担任を中心に担当学生の授業出席状況を適宜確認し、遅刻・欠席が目立つ学生に対しては、保護者を含めて連絡・面談などを実施してもらうことで、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努めた。また、現在休学中の学生への定期連絡や相談対応など、学生の復学に向けての取り組みの推進・強化を図った。今年度状況：(1月29日付、[]は昨年2/7付実績、GAKUENより)

休学：37[45]件 (管：5[7] 理：7[11] 作：7[14] 美：1[4] 保：11[2] 栄：6[7] 専：0[0])

退学：18[14]件 (管：6[1] 理：6[8] 作：1[2] 美：2[0] 保：2[1] 栄：1[2] 専：0[0])

(2) 学生相談・支援体制の確立

特別に配慮が必要な学生に対する案件は、個々に異なり、課題も多様であるので、個別に協議・対応した。具体的には学生部長、次長、看護師、カウンセラー、当該学科長及び担任等による情報共有並びに学生指導上に関する問題点や配慮すべきことなどについて慎重に協議・検討し、学生指導に役立てた。

(3) 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

学友会執行部の体制強化については、現部員の積極的な募集活動によって、昨年度に引き続き多くの新入生部員(大学10名、短大7名)を確保し、更なる体制強化に繋がった。現在の総部員数は、大学25名、短大22名である。特に、新設講堂兼体育館で実施された学友会関連行事(新入生歓迎行事、大学祭、学友会選挙等)の計画・運営においては、執行部員一人ひとりが自主性と責任感をもって、

大いに活躍した。また、例年同様に九州地区大学体育協議会主催のリーダーズトレーニング（福岡市）や福岡県下執行部交流会（福岡大学）への参加に加え、本学独自の「リーダーズトレーニング合宿」（宗像市 グローバルアリーナ 大学20名参加）で、執行部学生としての役割・心構えなどを育んだ。その他、福岡県学生献血推進協議会での活動や福岡県警小倉北署との連携による性犯罪防止教育等も行った。なお、本年度は福岡県学生献血推進協議会北九州地区ブロックの会長を本学学友会執行部学生が務め、「博多どんたくパレード」への参加やイベントの企画を通して、学生に対する献血の重要性等の啓発に取り組んだ。

キャンパス間の学生交流については、例年実施している「種蒔き祭」「収穫祭」といった学内農園行事での交流は実施したものの、学友会執行部を中心とした交流は実現できなかった。ただし、来年度中の実現に向け、学生有志による計画担当者を選出し、企画を立案中である。

2. 危機管理及び業務管理体制の構築

(1) 危機管理体制の構築

□ 災害時の緊急連絡（メールやホームページを通じて）の構築

クラス担任を通じた緊急連絡体制を継続しつつ、学生支援システム「UNIPA」上の掲示及び本学ホームページを効果的かつ迅速に活用することで、全学的な周知がなされた。

(2) 防犯体制の構築

□ 学生委員会および庶務課との連携による学内における盗難等の被害防止対策の強化

学生委員会にて学生の盗難被害の防止策を協議・検討し、学生自身の貴重品管理意識の徹底を図るとともに、設備面を含めた防犯体制・環境設備の強化を図った。特に本年度は、庶務課と連携し、新築された講堂兼体育館及びカフェテリア・ショップや図書館及び2号館のそれぞれの出入り口付近などに防犯カメラを設置した。

(3) 事務処理作業の効率化

① IT技術およびOA機器等の積極的な活用

学生支援システム「UNIPA」及び「GAKUEN」への対応に伴う業務の効率化及び作業量の軽減、ペーパーレス化等に向けて、業務マニュアルの見直し・改訂を行った。また、OA機器（コピー・FAX複合機）を刷新し、業務の効率化及び作業量の軽減を実現した。

② 業務内容の見直し・改善

課員の更なる資質向上及び人材育成のため、学内外を問わずSD研修会等への積極的参加を促進した。また、両（北区・南区）キャンパス間における職員同士の連携体制の強化を図った。さらには、新設された授業料減免及び給付型奨学金制度に関する情報収集のための研修会への参加や他部署との連携強化に努めた。

(4) 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

① 学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒や感染症などの集団発生を未然に防止できた。特に、冬場のインフルエンザや感染性腸炎等の発症を未然に防ぐため、寮生に対してはインフルエンザワクチンの予防接種を推奨するとともに、手洗い・うがいの励行を周知・徹底した。

② カフェテリア及びショップに対する衛生管理及び学生満足度の向上

学生部及び栄養学関連の専門教員とともに、委託業者を交えて食堂及び売店の運営に関する協議を実施した。主には、衛生管理の徹底に努めることや、学生のアンケート調査結果に基づく意見・要望等に対する検討を行い改善した。その結果、調理・配膳方法の工夫や食事提供開始時間の繰り上げ、売店（ショップ）での参考書販売など学生の満足度を向上させる取り組みを行い、一定の効果を上げた。

3. 国際交流に向けての取り組み（新規）

本年度新たに、米国ベルビュー市のベルビューカレッジと協力提携し、学生の海外研修・短期留学等の受け入れ先として決まり、ベルビューカレッジより具体的なプログラムの提案も頂いた。

4. 就職支援プログラムの改善と就職実績のさらなる向上

(1) 公務員講座と就職対策特別講座の連携・充実

公務員合格者 大学：3名（昨年6名） 短大〔保育〕3名（昨年2名）

公務員合格者減少の要因として、講座の受講者が減少し、受験者も減少したと思われる冬休みや実習が始まると同時に講義に参加する学生が減少してきた。

序盤は30名申込みの内20名近くの学生が参加していたが、1月過ぎた中盤以降、急に7～8名の参加となっていた。受講時間がどうしても5限目になるので、バイトの都合で参加できないとか、講義の中盤頃から実習・補講もあり参加できなくなったなどの声があり、自身が十分に受講できなかった事で自信もなくなり、受験する学生が減少した為、合格者の減少にも繋がった。次年度は受験者を増やす取組を考える。

《受講者30名⇒受験者5名⇒合格者3名＝対受講者比率：10%》

九栄大では、3年前期に2回（リクナビ）、3年後期に2回（マイナビ）の就職ガイダンスが実施された。また2年生で初めてマイナビによる「仕事研究講座」が実施された。昨年に比べて全員参加できたことは良かったが、コマ数が少なくワークの時間があまり取れなかったことから、可能であれば前期後期で各3コマは頂けると良いと考える。また、今後は講義内で記入したワークシート等について、実際の就職活動時の効果的な活用が求められる。

短大では、食栄、美ファビで「履歴書の書き方講座→課題として実際に履歴書を書き→添削して返却するとともに講義」という流れで2回連続のガイダンスを就職指導課（矢野・桑野）で行い、実際の履歴書提出において活用することができた。また外部講師によるコミュニケーション講座を行い、面接時に活かせる内容で良かった。

(2) 各学部・学科との連携

九栄大、短大と連携し本学初となる業界・業種研究会を開催することができたことで、学生も「色々な職種の方と話すことができ良かった」などの声もあり喜んでもらった。ただ、情報連絡不足により、年度のキャリアスケジュール等で、就職指導課が把握していない場面もあり、次年度は更なる連携強化が必要と感じた。

(3) 地元の法人との関係強化と更なる開拓

企業、施設、幼稚園・保育園、官公庁や大学等教育機関含め全約600名と名刺交換ができた。また、名刺交換した企業様に声をかけ、21社（14業種）参加の学内業界・業種研究会を本学で開催することができた。企業様からは「学生さんが真面目にしっかりと話を聞いてくれた」「良い雰囲気の中で説明できた、次回も是非呼んで頂きたい」等の声を頂き地元企業との関係強化に繋がっ

たと思われる。

(4) 学生支援システムの効果的活用

就職支援プロダクトの導入により、求人票登録の入力時間が軽減され事務面の改善が図れた。UNIPAでの求人の見方が浸透していなくて、周知の時期や方法など見直す余地があると感じた。SNSでの情報発信については、Twitterで発信できる内容に更に工夫が必要であると感じており、学生へのアンケートを基により良い発信方法を検討していきたい。

(5) 総括

新体制となり臨んだ令和元年度の取組であったが、1年間を通しての取組、スケジュール等の把握不足もあり満足が行く結果とはならなかった。次年度については、課全員で『学生ファースト』を目標に前向きに取組みたいと考える。

令和2年度 年度目標

— 学 生 部 —

1. 学生生活の充実・支援

(1) 学生生活の規範の確立

① 学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

学生委員会を通じて、各学科との連携を図りながら、行事教育の意義や意味を共有する。

② 学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

各学科のクラス担任との連携を図り、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努める。

(2) 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図る。また、「特別配慮申請」の手続きを組織的かつ簡便にできるように申請するための手続き手順や指定様式を協議・検討し、学生支援に役立てたい。

(3) 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

積極的な執行部員の募集活動を継続し、盤石な体制を維持していく。また、各種のリーダーズトレーニングへの積極的な参加を促進し、執行部学生としての役割・心構えなどの涵養に努める。学友会執行部及び学生有志一同が手掛ける両キャンパスの学生交流の企画について、各部署と連携し、実現に向けて取り組む。

2. 業務管理体制の構築

(1) 業務内容の見直し・改善

課員の更なる資質向上及び人材育成及び業務の効率化に向けて取り組む。また、新設された授業料減免及び給付型奨学金制度内容に関する理解と他部署との連携強化に努める。

(2) 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

① 学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図り、食中毒や感染症などの集団発生を未然に防止する。

② カフェテリア及びショップに対する衛生管理及び学生満足度の向上

学生部及び栄養学関連の専門教員とともに、委託業者を交えて食堂及び売店の運営に関する協議を定期的実施する。主には、衛生管理の徹底や、学生の満足度調査結果に基づく意見・要望等に対する検討を行う。

3. 国際交流に向けての取り組み（新規）

学生の国際感覚や意識を高めながら、加速度的に国際化していく日本社会で通用する人材育成に尽力したい。具体的には、教務課及び「国際理解」の科目担当教員との協議を重ね、各学科の特性や学生のニーズに応じた国際交流プログラムを提案していきたい。

4. 就職指導課

(1) 公務員 WEB 講座の充実

「実習や補講で受講できない」との声があり、本年度から新たに WEB で受講できる公務員講座とした。WEB 講義の後に確認試験・要点まとめ等のスクーリング講義を行い、また個別にも受講状況把握できフォローもできることから、受験者数を増やし公務員合格者の増加に向け取組たい。

(2) 各学部・学科との連携と学内説明会の充実

学内説明会を最低 2 回は開催できるよう、各学部・学科と密に連携をとる。また、学生が満足する学内説明会になるよう前回のアンケートを参考に改善を行う。

(3) 地元法人（企業）との関係強化と地元就職率の増加

商工会議所や北九州市の情報（企業情報ネットワーク等）を活用し、本学の特性を活かすことのできる企業へ挨拶・求人依頼等を行い、地元学生が地元で就職（地産地消）できるようする。また、北九州市との取組で、産学連携した地元就職率の増加にも貢献できるよう務める。

(4) 業務内容の見直し・改善

新体制となり約 1 年が経過し改めて各自の業務について見直す必要があると感じている。課内での役割や、今行っている業務について改善する事はないのか全員で協議し進めて行く。

令和元年度 達成状況

— 教 務 部 —

1. 入試制度の見直しについて

本年度は大学・短大ともに入試制度の見直しを行い、受験生側からみると入試回数が増え、本学を受験する機会が多くなった。AO入試、後期推薦入試などの導入により、大学・短大の各学部・学科ともに定員確保に近づけることができ、入試の見直しは概ね成功したと考えられる。特に大学食物栄養学部の受験生が増加し、広報活動に力を入れてきた成果が表れたように感じる。オープンキャンパス、入試説明会、併設高校との連携や附属幼稚園とのつながり、高校訪問、出前講義、進学ガイダンスと学長はじめ全教職員が一体となって学生募集に取り組んだ成果と考えられる。また、入試における出願受付については、ネット出願システムを導入し、システムや書類作成等確認作業なども行い、無事に入試開始とともにネット出願をスタートすることができた。引き続き次年度入試に向けて準備や確認作業を重ね、ネット出願を充実しさらに業務の効率化を図りたい。

2. 学生募集について

入試制度と並行して学生確保に向けた学生募集の方法について見直しを進めた。大学案内パンフレット、オープンキャンパス、高校訪問やガイダンス等の募集活動に加え、ホームページの充実、併設校との連携強化に取り組み、費用対効果も踏まえた学生募集・広報活動に取り組んだ。

「併設校との連携強化」について、「高大連携プログラム」などの策定や、今後、併設校以外の高校との「高大連携協定」等も進める必要がある。

また、学生募集新システム（アクセスオンラインシステム）の導入を行った。資料請求者（高校生等）と高校または出願状況のデータベースの一元化により業務の効率をはかるとともにデータ分析を行い、今後、資料請求者から進学ガイダンス・オープンキャンパス等の参加、出願に結び付けていくことが期待できると思われる。

3. 教務業務の見直しについて

学生満足度調査からの指摘を受け、教務課窓口の明瞭な案内やサービス向上を目指し、窓口業務内容案内を掲示し、遠慮なく声をかけてもらうように案内カードを設置した。窓口での対応も社会人の見本となる態度で行うことも各人が気を付けている。業務については、マニュアルを作成し職員同士が業務を互いに把握するとともに補完業務が行える体制を整えた。今後も引き続き円滑な業務遂行と業務の効率化を図っていきたい。

教務関係のシステムにおいては2017年度よりUNIPAを導入し、今年で3年目を迎えた。掲示物においても、紙媒体による掲示も少しずつ減ってきており、ペーパーレス化が進んでいる。今年、学内のWi-Fi環境の整備がすすめられたため、学生のUNIPA利用の機会が多くなったように感じる。

また、シラバスの様式（記載項目）の見直しについて、「私立大学等改革総合支援事業」に係る個々の授業回における準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間の明記が求められ、次年度に向けて様式の変更を行った。

申請関係では、リハビリテーション学部において2020年度理学療法士作業療法士学校養成施設指

定規則の一部改正に対応したカリキュラム編成が構築された。文部科学省への教育課程の変更承認申請は滞りなく行われ、2020年度のカリキュラム実施に向けた体制を整えることができた。

4. 地域貢献の取り組みについて

北九州市内に在住している55歳以上の方々を対象に本年度も周望学舎と共催し「シニアカレッジ」を開講した。今年度は約30名の参加があった。また、幼稚園教諭として活躍している卒業生の支援として毎年取り組んでいる免許更新講習を、担当の先生方にご協力いただき必修領域及び選択領域ともに本年度も無事に実施することができた。来年度も引き続き本学における教育研究が地域貢献に繋がるよう取り組んでいきたい。

令和2年度 年度目標

— 教 務 部 —

1. 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けてさらに入試内容の見直しを行っていく。また、入試と並行して学生確保に向けた学生募集の方法についても見直しを行う。特に費用対効果を踏まえた、学生募集に取り組んでいく。

2. 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育過程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、昨年度の反省を踏まえた業務改善と教育体制の支援及び情報の共有化に向けて業務の効率の向上に努める。

南区キャンパスにおいては学習環境の充実に向けて無線 LAN や WiFi 環境の整備等、検討を進めて行く。

3. 認証評価に向けた取り組みについて

2年後に短大、3年後に大学と受審予定の認証評価に向けて、教務が関わる情報の精査に取り組む。建学の精神や教育理念、3つのポリシー等と学修の成果の可視化を考える。

4. 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジ等の公開講座の実施に向けて取り組んでいく。

また、幼稚園教諭として活躍している卒業生の支援として、免許状更新講習を本年度も実施し、本学の教育にご理解をいただいでいく。

令和元年度 年度目標の達成状況

－ 事 務 部 －

1. 図書館の耐震補強工事を完了すること

学生の安全面を十分考慮したこと及び、皆様のご協力により事故等も無く工期内に完了することができました。

2. 業務改善の実施

ネットバンキング利用による総合振込・給与振込や校納金収納事務の次年度実施に向け、金融機関や会計システム会社との打合せ等を行った。

令和2年度 年度目標

－ 事務部 －

1. 前年度に引き続き下記の教育環境整備を行いますので、経費節約のご協力をお願いいたします。
 - (1) 学友会館耐震改修工事（夏季休暇期間中より実施予定）。
 - (2) 3号館・図書館2Fのトイレ改修工事。
 - (3) 照明器具取替（LED化を順次進める）。

2. 業務改善（非効率業務の洗い出し）を実施します。
 - (1) 券売機を学生ホールに2台設置（各種証明書発行代金収納手続きの改善）
現 状：教務課・学生指導課必要証明書等の確認⇒会計課で発行代金支払い⇒
教務課・学生指導課にて発行⇒受取り
設置後：券売機近辺に設置した電話にて教務課・学生指導課へ必要証明書等を確認⇒
券売機で購入⇒教務課・学生指導課にて発行⇒受取り
会計課は、1週間に1回OR2回現金及び明細を回収し収納手続きを行う。
 - (2) 文科省からの通達文書等の電子回覧（スキャンし速やかに掲示板に掲載、該当者へメールにて配信）やデータ保存を実施する。

3. 業務マニュアルの作成・充実を図る。
前年度に引続き、各自の業務の再確認を含め全員でマニュアル作成を推進する。

4. ネットバンキングの利用促進
ネットバンキング利用により、校納金収納事務、総合振込・給与振込等の業務の効率アップを図る。

5. 南区を含めた事務部内の研修会や課内のジョブローテーションの実施
学生支援の迅速な対応ができる体制を構築する。